

<h1>静 岡 市 報</h1>	号 外
	静岡市葵区追手町5番1号
	発行所 静岡市役所
	編集兼発行人 静岡市長
	発行日 毎月1日・随時

## 公 告

### 公 告

消防法（昭和23年法律第186号）第16条の6第1項の規定による除去命令を行ったため、同条第2項の規定において準用する同法第11条の5第4項の規定により、その旨を次のとおり公告する。

令和6年5月8日

静岡市長 難 波 喬 司

### 記

#### 1 消防対象物

所在地 静岡市葵区唐瀬三丁目2番26号

名 称 株式会社グロース・ジャパン 倉庫

#### 2 命令を受けた者

住 所 静岡市葵区古庄六丁目16番13号

氏 名 株式会社グロース・ジャパン 代表取締役 友井 富美雄

#### 3 命令事項

上記消防対象物内で貯蔵している第四類第1石油類（非水溶性液体）113.77L、同アルコール類18.99L及び同第2石油類（非水溶性液体）3,247.87L、指定数量の倍数合計約3.8倍の危険物を直ちに除去すること。